

(案)

長崎南部国有林の地域別の森林計画書
変更計画書

[平成28年12月変更]

(長崎南部森林計画区)

計画期間

自	平成28年	4月	1日
至	平成38年	3月	31日

九州森林管理局

変更する理由

近年、野生鳥獣の生息域の拡大等を背景に、シカ等の野生鳥獣による造林木の食害や立木の剥皮被害等が深刻化している。

このような中、平成２８年５月に森林法が改正され、鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域「鳥獣害防止森林区域」を定め、当該区域内における鳥獣害の防止に関する事項を新たに追加するものである。

また、路網整備計画の変更について、間伐等の森林整備を効率的に促進するため、優先度の高い路線を新たに追加するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成２９年４月１日より生じる。

目 次

Ⅱ 計画事項

第4 森林の保全に関する事項	3
3 鳥獣害の防止に関する事項	3
(1) 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法	3
(2) その他必要な事項	3
4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	3
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	3
(2) 鳥獣による森林被害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）	3
(3) 林野火災の予防の方針	3
(4) その他必要な事項	3
第5 計画量等	4
4 林道の開設又は拡張に関する計画	4
第6 その他必要な事項	8
別表2 鳥獣害防止森林区域	8

Ⅱ 計 画 事 項

II 計画事項

第4 森林の保全に関する事項

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法

ア 区域の設定

鳥獣害防止森林区域については、「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（林野庁長官通知）に基づき、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による森林被害の状況等を把握できる全国共通のデータ等に基づき、林班を単位として鳥獣による被害防止するための措置を実施すべき森林の区域を別表2のとおり定める。

イ 鳥獣害の防止の方法

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図ることを旨として、地域の実情に応じて、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣からの被害を防止するために効果を有すると考えられる方法により、防護柵の設置若しくは維持管理、幼齢木保護具の設置、剥皮防止帯の設置、現地調査等による森林のモニタリングの実施等の植栽木の保護措置又はわな捕獲（ドロップネット、くくりわな、囲いわな、箱わな等によるものをいう。）、誘引狙撃等の銃器による捕獲等の捕獲による鳥獣害防止対策を推進する。

保護林等においては、上記に準じた鳥獣害防止対策を推進する。

この際、地元行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等と連携する。

(2) その他必要な事項

該当なし

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等による被害の早期発見及び早期駆除を図るために、適切な森林の巡視に努めることとする。

(2) 鳥獣による森林被害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）

3(1)に定める対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害について、地域の森林資源の構成、被害の動向を踏まえ、必要に応じて、3(1)イに準じた鳥獣害防止対策を推進する。

(3) 林野火災の予防の方針

林野火災等の森林被害を未然に防止するため、林内歩道等の整備を図りつつ、地域と連携した森林巡視、山火事警防等を適時適切に実施することとする。

(4) その他必要な事項

該当なし

第5 計画量等

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区 域面積	前半 5カ年分	対図 番号	備考
開設	自動車道	林業専用道	長崎市	神浦56林道	5.5 1	294	○	7	
				神浦岩背戸 61林道	1.1 1	75		15	
				石坂54林道	0.5 1	76		16	
			小 計		7.1 3	445			
		林業専用道	大村市	福重山21 林道	3.5 1	104	○	1	
				萱瀬山5林道	2.0 1	108		2	
				南河内10 林道	1.5 1	173	○	3	
				久良原林道	1.5 1	184	○	4	
				郡岳林道	1.2 1	126	○	変更 ①	
			小 計		9.7 5	695			
		林業専用道	西海市	久良木64 林道	3.1 1	69		5	
				川山44林道	3.1 1	160	○	6	
				白岳30林道	0.6 1	71		8	
				倉谷42林道	0.2 1	69		9	
				万助山65 林道	0.2 1	28		10	

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区 域面積	前半 5カ年分	対図 番号	備考
開設	自動車道	林業専用道	西海市	万助山67 林道	1.2 1	46		17	
				草木原33 林道	1.4 1	86		11	
				草木原32 林道	1.1 1	110		12	
				草木原31 林道	0.8 1	77		13	
				壱州岳29 林道	0.9 1	156		14	
			小 計		12.6 10	872			
		林業専用道	雲仙市	土黒林道	2.2 1	254	○	19	
				西郷127 林道	0.6 1	12		21	
				西郷林道	4.7 1	351		22	
				千々石林道	4.4 2	602	○	23	
				千々石116 林道	2.4 1	250	○	26	
				千々石117 林道	1.4 1	111	○	25	
				広河原林道	4.2 1	333	○	24	
			小 計		19.9 8	1,913			

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区 域面積	前半 5カ年分	対図 番号	備考
開設	自動車道	林業専用道	南島原市	湯川内原99 林道	2.1 1	107	○	18	
				深江林道	2.0 1	310	○	20	
			小 計		4.1 2	417			
	開 設 計				53.4 28	4,342			
拡張	舗装	林 道	長崎市	神浦林道 55支線	0.5 1		○		
	舗装			神浦林道	1.2 3		○		
				小 計	1.7 4				
	改良	林 道	島原市	湯江林道	2.8 1				
	改良			三会林道	0.5 1				
	舗装			水之出口 林道	0.1 2		○		
				小 計	3.4 4				
	舗装	林 道	大村市	久良原林道	0.5 1		○		
	舗装			新福重山 林道	0.3 1		○		
	舗装			小岳林道	0.4 1		○		
				小 計	1.2 3				

単位 延長：km 面積：ha

開設/ 拡張	種 類	区分	位 置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区 域面積	前半 5カ年分	対図 番号	備考
拡張	改良	林 道	雲仙市	西郷林道	0.8 1		○		
	舗装			西郷林道 第一支線	0.5 3		○		
	舗装			千々石林道	1.2 2		○		
	舗装			広河原林道	0.3 1		○		
			小 計		2.8 7				
拡 張 計					9.1 18				

第6 その他必要な事項

別表2 鳥獣害防止森林区域

単位 面積：ha

区 分		対象鳥獣の種類	森林の区域	面積
総 数				
市 町 村 別 内 訳	該当なし			